

# 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

### (1) 会計基準の変更

平成25年7月1日付けで公益法人に移行したことに伴い、新公益法人会計基準(平成20年改正基準)に変更した。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし。

### (3) 森林資産の評価基準及び評価方法

個別原価法(造林事業費、間接事業費及び事業外費用から、造林補助金等収入を差し引いた金額)を採用している。(但し、事業外費用の一部については、別途基準を定め原価に参入している。)

### (個別原価法)

(単位:円)

| 資産の種類   | 前期末残高          | 当期増加額       | 当期減少額 | 当期末残高          | 回収能力見込額   |
|---------|----------------|-------------|-------|----------------|-----------|
| 森 林     | 26,473,386,602 | △ 2,073,530 |       | 26,471,313,072 | -         |
| 分 収 育 林 | 4,779,000      | 4,404       | 0     | 4,783,404      | 2,304,188 |

※森林については、「公益財団法人山梨県林業公社改革推進計画」に基づき、木材生産を目的とした林業経営と、公益的機能の維持増進が両立できる管理手法への転換を図るため、繰り返しの抜き伐りにより、天然力を活用した広葉樹林化・針広混交林化といった森づくりも導入することとなり、そのために必要な契約期間の延長を行っているため、回収能力見込額の算定は行わないものとした。

※分収育林については、平成29年度、平成30年度に2箇所が契約期間満了となるため、回収能力見込額を試算することとし、過去の販売実績を基に回収見込額を算出した。

### (4) 固定資産の減価償却の方法

定額法による減価償却を実施している。

### (5) 引当金の計上基準

退職給付引当金……職員の退職手当の支給に備えるため、期末日における自己都合退職の場合の要支給額を計上している。

賞与引当金……職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

### (6) 県借入金未払利息について

県借入金の当期末残高に対する未払利息を計上している。

### (7) 消費税等の会計処理

税込処理により行っている。

## 2. 会計方針の変更

### 会計基準の変更

平成25年7月1日付けで公益法人に移行したことに伴い、新公益法人会計基準(平成20年改正基準)に変更した。

## 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

| 科 目           | 前期末残高      | 当期増加額      | 当期減少額      | 当期末残高      |
|---------------|------------|------------|------------|------------|
| 基本財産          |            |            |            |            |
| 定期預金          | 1,000,000  | 0          | 0          | 1,000,000  |
| 小 計           | 1,000,000  | 0          | 0          | 1,000,000  |
| 特定資産          |            |            |            |            |
| 退職給付引当資産      | 85,581,781 | 18,692,280 | 33,666,232 | 70,607,829 |
| 退職給付引当金利息預り資産 | 0          | 26,324     | 26,324     | 0          |
| 小 計           | 85,581,781 | 18,718,604 | 33,692,556 | 70,607,829 |
| 合 計           | 86,581,781 | 18,718,604 | 33,692,556 | 71,607,829 |

## 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

| 科 目           | 当期末残高      | (うち指定正味財産からの充当額) | (うち一般正味財産からの充当額) | (うち負債に対応する額) |
|---------------|------------|------------------|------------------|--------------|
| 基本財産          |            |                  |                  |              |
| 定期預金          | 1,000,000  | (1,000,000)      |                  |              |
| 小 計           | 1,000,000  | (1,000,000)      | 0                | 0            |
| 特定資産          |            |                  |                  |              |
| 退職給付引当資産      | 70,607,829 |                  |                  | (70,607,829) |
| 退職給付引当金利息預り資産 | 0          |                  |                  | 0            |
| 小 計           | 70,607,829 | 0                | 0                | (70,607,829) |
| 合 計           | 71,607,829 | (1,000,000)      | 0                | (70,607,829) |

## 5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

| 科目         | 取得価額       | 減価償却累計額    | 当期末残高   |
|------------|------------|------------|---------|
| 備品         | 1,972,470  | 1,249,052  | 723,418 |
| 公社総合管理システム | 12,600,000 | 12,600,000 | 0       |
| 公益法人会計システム | 798,000    | 798,000    | 0       |
| 合 計        | 15,370,470 | 14,647,052 | 723,418 |

6. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

| 科目      | 債権金額        | 貸倒引当金の<br>当期末残高 | 債権の当期末残<br>高 |
|---------|-------------|-----------------|--------------|
| 未収金補助金等 | 134,897,270 | 0               | 134,897,270  |
| 合計      | 134,897,270 | 0               | 134,897,270  |

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額の内容

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

| 補助金等の名称          | 交付者   | 前期末残高 | 当期増加額       | 当期減少額       | 当期末残高 | 貸借対照表の<br>記載区分 |
|------------------|-------|-------|-------------|-------------|-------|----------------|
| 補助金              |       |       |             |             |       |                |
| 分収造林事業補助金        | 山梨県   | 0     | 55,631,426  | 55,631,426  | 0     | —              |
| 森林整備活性化資金利子助成補助金 | 山梨県   | 0     | 8,065,014   | 8,065,014   | 0     | —              |
| 林業公社分収林事業支援補助金   | 山梨県   | 0     | 402,816,090 | 402,816,090 | 0     | —              |
| 森林整備担い手対策事業      | 山梨県   | 0     | 25,089,001  | 25,089,001  | 0     | —              |
| 林業労働者通年就労奨励事業    | 山梨県外3 | 0     | 13,850,990  | 13,850,990  | 0     | —              |
| 林材業就業促進総合対策事業    | 山梨県   | 0     | 408,840     | 408,840     | 0     | —              |
| 合計               |       | 0     | 505,861,361 | 505,861,361 | 0     |                |

8. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表に掲記されている金額と同額である。

9. 重要な後発事象

(1) 事業の廃止

平成25年7月1日付けで公益法人に移行したことに伴い、当社の主要な公益目的事業である分収林事業及び公益性の高い林業労働センター事業に専念するため、平成26年3月末をもって公益目的事業のうち「森の教室」等普及ゾーン管理受託事業及び収益事業の全ての事業について、平成26年3月7日の理事会において廃止することとした。

(2) 一般正味財産の組替え

平成26年3月31日付で廃止した事業の一般正味財産について、造林会計の一般正味財産に組替えることとした。